

# 合併公告

平成30年9月30日

債権者各位

東京都中央区日本橋堀留町一丁目1番11号

株式会社アマネク

代表取締役 安達 禎文

当社（甲）は、合併により有限会社ホテル松美（乙、大分県別府市駅前本町6番28号）の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告致します。

効力発生日は平成30年11月1日であり、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、当社は乙の全株式を所有していますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.amanek.jp/>

(乙) 計算書類の公告義務はありません。